

# 東生駒南自治会 古紙回収業務

令和 2年 8月

	回収業者	回収日時	回収場所
自治会各位	東生駒南自治会 会長 清水 伸一郎	東生駒南子ども会 会長 綿岡 望帆	
<h2>古紙回収のご協力についてのお願い</h2>			
<p>日頃は子供会活動にご理解と温かいご支援を頂きありがとうございます。</p> <p>さて、回覧にて7月21日を最終日としてお知らせしておりました古紙回収の件ですが、古紙回収業者 よしざね商店にて今後も回収を続けていくことになりました。つきましては8月から引き続き皆さまのご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。</p>			
<h3>記</h3>			
1. 日時	毎月23日(土日、祝、雨天決行) 当日午前9時までに出してください。		
2. 回収業者	よしざね商店		
3. 場所	集積場での回収(東小PTAと同じ)		

※盗難防止及び資源ごみ回収日と重複する日がありますので品物には一  
束、一袋ごとに必ず記名(子ども会または自治会)をお願いします。

別紙 保存版 地図をご参照下さい。

4. 回収品目 別紙 保存版 分類表をご参照下さい。



古商みちJも

0743-70-2507

**自治会会員の皆様****東生駒南自治会  
環境保全部****東生駒南子ども会＊生駒東小学校 PTA 対応の  
古紙回収が 8 月より替わります**

自治会地域内の環境美化活動ーごみ集積処理に ご協力ありがとうございます。  
7月中旬及び8月上旬の別紙・回覧にて「お知らせ」の通り子ども会＊PTA に対応する  
古紙回収に様々な変更点が出ています。下記の諸項目の変更をご確認ご注意ください

**2020年8月よりの変更される項目**

- ◆ **回収日時** 曜日回収→→日時回収  
毎月9日ー東小学校 PTA 23日ー東生駒南子ども会  
土・日・祝日 雨天決行 早朝は避け 当日限定 午前9時まで
- ◆ **回収業者** よしざね商店 (TEL 0743-76-5567)
- ◆ **回収場所** 従来の各戸の個別回収→→指定された集積場所での回収  
8月上旬に 指定回収場所の地図を自治会員全戸へ配布
- ◆ **回収品目** 新聞紙 雑誌 ダンボール 牛乳パック 古着全般・毛布  
かばん・靴(再利用できるもの) アルミ缶 など  
品目の詳細は子ども会/PTA よりの回覧・分類表を参照下さい
- ◆ **回収品の記名表示** 毎月9日ー「東小」「PTA」 23日ー「子ども会」「自治会」  
と それぞれに お間違えなく 必ず記名下さい

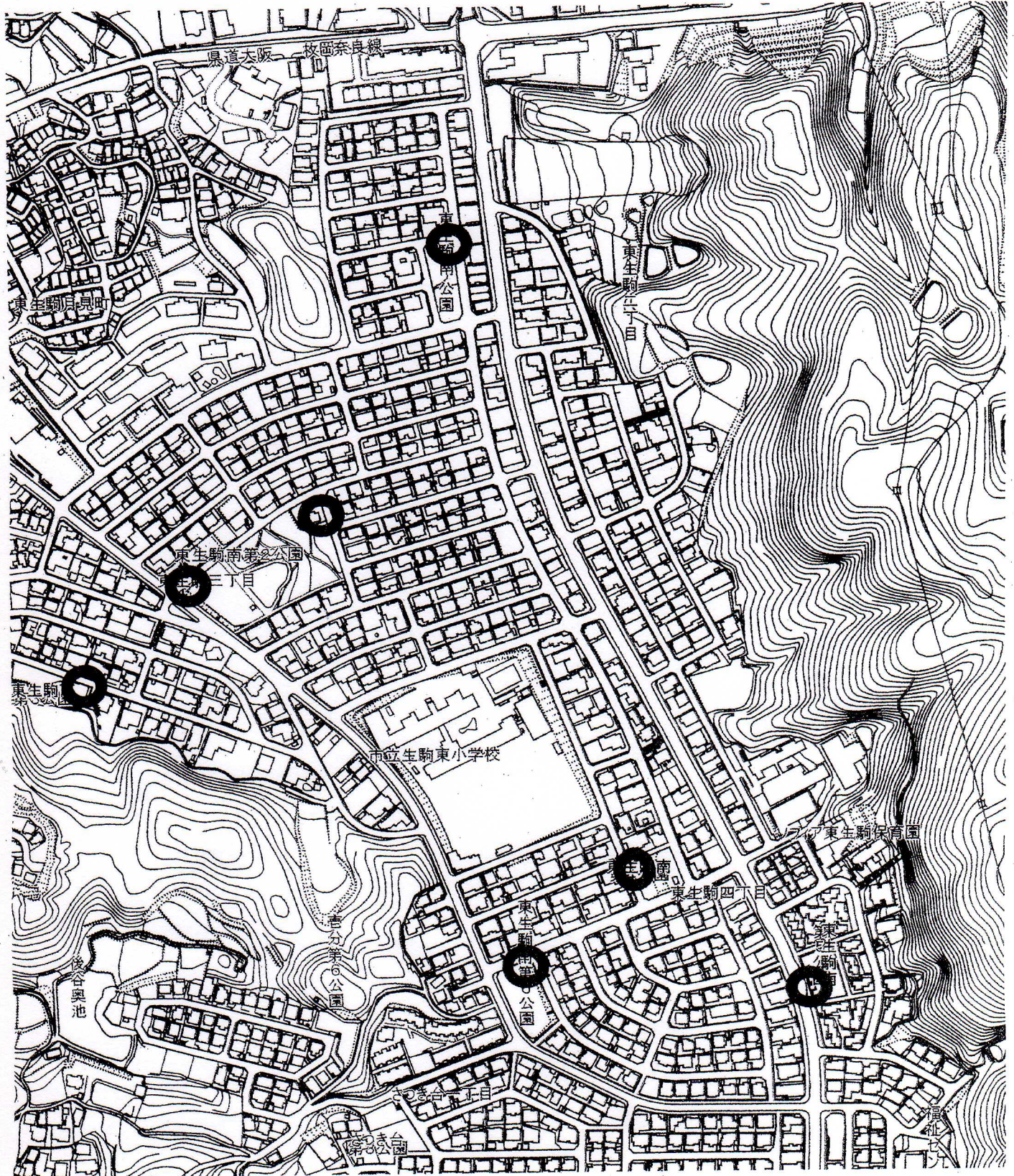
上記の変更・事項を厳守いただき、引き続き自治会区域のゴミ散乱から目障りで  
不潔なごみが発生されないよう、何とぞ一層のご理解ご協力をお願い致します。

保存版

生駒東小学校PTA 古紙回収 回収場所

※回収日：毎月23日 午前9時まで 子ども会 共用

●東生駒2～4丁目



## 回覧

### 特別定額給付金の申請手続きはお済みですか。

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援として、国から各世帯に1人当たり10万円を支給する『特別定額給付金』の申請受付期間中ですが、申請期間は、令和2年8月25日(火)  
(消印有効)までとなっています。

申請手続きがお済みでない方は、期限までに申請書類の提出をお済ませください。

なお、『生駒市特別定額給付金郵送申請書』については、既に各世帯に送付しておりますが、申請書を紛失された場合等につきましては、下記までご連絡ください。

#### 【お問い合わせ】

生駒市役所生活支援課（特別定額給付金担当）

TEL：0743-74-1111（内線409）

## 給付金の支給手続き

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方（表面1. ①に該当する方）

- ▶ 基本給付は申請不要です。
- ▶ 8月中旬から下旬に、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

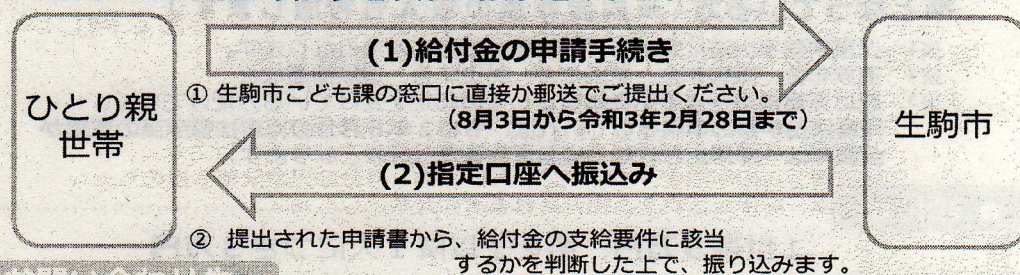
### 【ご注意ください】

- ※ 給付金を希望しない場合は、送付する届出書を返送してください。
- ※ 児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをお願いします。

- ▶ 追加給付は申請が必要です。
- ▶ 定例の現況確認時（8月3日～8月31日）などにあわせて、収入が減少している旨の申請を簡易な方法で行っていただきます。申請内容を確認して可能な限り速やかに振り込みます。

それ以外の方（表面1. ②、③に該当する方）

- ▶ 基本給付、追加給付（1. ②に該当する方）ともに申請が必要です。（8月3日から令和3年2月28日まで受付）
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに生駒市こども課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座へ可能な限り速やかに振り込みます。



### お問い合わせ先

- 生駒市役所こども課  
電話0743-74-1111（内線775・776）
- 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター  
0120-400-903（受付時間 平日9:00～18:00）



「ひとり親世帯臨時特別給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110)）にご連絡ください。

※申請書は生駒市こども課窓口でお渡しします。また、生駒市ホームページでもダウンロードできます。

※このご案内は、お困りのひとり親世帯の方から確実に給付金のご申請をいただくために、全ての方にお知らせしています。

